

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	東海財務局長
【氏名又は名称】	榊原 健太郎
【住所又は本店所在地】	岐阜県山県市
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	令和元年7月19日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	ポート株式会社
証券コード	7047
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所マザーズ市場 福岡証券取引所Q-Board市場

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	神原 健太郎
住所又は本店所在地	岐阜県山県市
事務上の連絡先及び担当者名	本間 良広
電話番号	03-6433-2110

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 No.2
訂正される報告書の報告義務発生日	令和元年7月3日
訂正箇所	令和元年7月9日に提出いたしました変更報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、以下の通り訂正いたします。

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和元年7月9日現在）	V	11,477,150
上記提出者の株券等保有割合（％） （ $T / (U+V) \times 100$ ）		5.53
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		10.25

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和元年7月3日現在）	V	11,477,150
上記提出者の株券等保有割合（％） （ $T / (U+V) \times 100$ ）		5.53
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		10.25

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(5)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況（短期大量譲渡に該当する場合）】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	譲渡の相手方	単価
令和元年5月7日	普通株式	2,300	0.02	市場内	処分		
令和元年5月13日	普通株式	5,200	0.05	市場内	処分		
令和元年5月17日	普通株式	2,500	0.02	市場内	処分		
令和元年5月20日	普通株式	30,700	0.27	市場内	処分		
令和元年5月21日	普通株式	8,100	0.07	市場内	処分		
令和元年5月22日	普通株式	2,900	0.03	市場内	処分		
令和元年5月23日	普通株式	2,700	0.02	市場内	処分		
令和元年5月24日	普通株式	5,600	0.05	市場内	処分		
令和元年5月27日	普通株式	3,200	0.03	市場内	処分		
令和元年5月28日	普通株式	1,500	0.01	市場内	処分		
令和元年5月29日	普通株式	2,000	0.02	市場内	処分		
令和元年7月3日	普通株式	541,600	4.72	市場外	処分	EVO FUND	未定

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(5)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況（短期大量譲渡に該当する場合）】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	譲渡の相手方	単価
令和元年5月7日	普通株式	2,300	0.02	市場内	処分		
令和元年5月13日	普通株式	5,200	0.05	市場内	処分		
令和元年5月17日	普通株式	2,500	0.02	市場内	処分		
令和元年5月20日	普通株式	30,700	0.27	市場内	処分		
令和元年5月21日	普通株式	8,100	0.07	市場内	処分		
令和元年5月22日	普通株式	2,900	0.03	市場内	処分		
令和元年5月23日	普通株式	2,700	0.02	市場内	処分		
令和元年5月24日	普通株式	5,600	0.05	市場内	処分		
令和元年5月27日	普通株式	3,200	0.03	市場内	処分		
令和元年5月28日	普通株式	1,500	0.01	市場内	処分		
令和元年5月29日	普通株式	2,000	0.02	市場内	処分		
令和元年5月30日	普通株式	100	0.00	市場内	処分		
令和元年7月3日	普通株式	541,600	4.72	市場外	処分	EVO FUND	未定

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

金融商品取引法第27条の23第3項第2号の株式等の数は、提出者が無限責任組合員であるSamurai Incubate Fund 2号投資事業有限責任組合の株式数及び提出者が無限責任組合員であるSamurai Incubate Fund 5号投資事業有限責任組合の株式数の合計数であります。

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

金融商品取引法第27条の23第3項第2号の株式等の数は、提出者が無限責任組合員であるSamurai Incubate Fund 2号投資事業有限責任組合の株式数及び提出者が無限責任組合員であるSamurai Incubate Fund 5号投資事業有限責任組合の株式数の合計数であります。

提出者（売主）と買主は、令和元年7月3日付の普通株式541,600株の処分に関して、売買契約を締結した。同契約では、一定の条件に従い売買単価が修正される旨の規定があります。

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	53,496
上記（Y）の内訳	Samurai Incubate Fund 2号投資事業有限責任組合及び Samurai Incubate Fund 5号投資事業有限責任組合の出資分の合計額であります。 株式分割により、1,283,688株取得しました。
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	53,496

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	53,496
上記（Y）の内訳	Samurai Incubate Fund 2号投資事業有限責任組合及び Samurai Incubate Fund 5号投資事業有限責任組合の出資分の合計額であります。 株式分割により、1,283,688株取得し、このうち、令和元年7月3日現在の残存数は、541,588株であります。
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	53,496